

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②たな卸資産 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

- ・ 有形固定資産（リース資産除く） 定額法
- ・ 無形固定資産（リース資産除く） 定額法
- ・ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上している。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算し、年金資産を控除した額を計上している。

④役員退任慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当会計年度末要支給額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 税抜方式

5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) 補助金等の会計処理

固定資産の取得に係る補助金等については、直接減額方式より圧縮記帳している。

- (2) 前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、退職給付引当金に係る会計処理については、退職給付債務を簡便法により計算するという簡便的な処理方法を採用している。

6 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項
資産及び負債のうち、収益業務に係るもの

資産：2,489 千円

収益業務から本来業務への繰入額：409 千円

7 担保に供されている資産に関する事項

①担保に供されている資産

建物：1,031,957 千円

土地：896,705 千円

②担保に係る債務

短期借入金：24,000 千円

長期借入金：966,280 千円（一年内返済予定を含む）

8 法第 5 1 条第 1 項に規定する関係事業者に関する事項

該当事項なし

9 重要な偶発債務に関する事項

該当事項なし

10 重要な後発事象に関する事項

該当事項なし

11 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 基本財産

(単位：千円)

	前会計年度末残高	増加額	減少額	当会計年度末残高
建物	1,068,830	59,258	96,130	1,031,957
土地	898,304	—	—	898,304

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,999,827 千円